

平成 26 年度第8回宗像市公共施設アセットマネジメント推進計画策定審議会議事録(要点筆記)

平成 27 年 6 月 29 日(月)19:00～21:00

宗像市役所 第 2 委員会室

■出席者

委員	出欠	委員	出欠	委員	出欠
◎池添 昌幸	出	○前田 誠	出	牧 敦司	出
南 博	出	横山 麻季子	欠		

◎印は会長、○印は副会長

《質疑・意見》

(委員)

審議資料 3 の公共施設の共通方針、評価区分等、全体として指摘事項はあるか。

(委員)

審議資料 3 の 1 ページの公共施設の共通方針の表について、エネルギー管理の項目がすべて削除されている理由を教えてください。

(事務局)

改修の際に太陽光発電を導入するなど、すべての施設で行うとは限らないため削除した。

(委員)

共通方針の長寿命化、予防保全について、5 ページ以降に長寿命化、予防保全という記述は出てこないが、共通方針として記載しているため用途分類別方針での個別の記述は削除しているという認識で良いか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

共通方針は施設もインフラも基本的には同じなのか。費用の縮減の箇所の表現が若干異なるが、以前の表記のままになっているのではないか。

(事務局)

インフラの共通方針の記述を施設の共通方針の表現にあわせる。

(委員)

公共施設の予防保全について、1つ目は予防保全の考え方であるが、耐震化100%というのは予防保全という意味ではないのではないのか。耐震化は他の場所に記載した方が良い。

(事務局)

耐震改修が行われていない施設が大島へき地保育所1ヵ所であり、今年度改修しているので、記述自体を削除して良いと考えている。削除するか、記載場所を変えるか、別記扱いにするか検討する。

(委員)

2ページの評価区分について、用途分類別方針にそれぞれに位置付けるということだと思うが、縮減化や広域化についての記述が用途分類別方針にでてこない。規模の適正化という記述が多くみられるが、評価区分として掲げている記載内容について位置づけがなくもいいのか。

(事務局)

縮減化、広域化は、稀なケースだが、維持更新計画は柔軟に見直すので、この2つの方向を踏まえて見直していきたいという趣旨である。記述をどうするかについては検討する。

(委員)

2ページの評価区分と審議資料4-1のフロー図は整合がとれていた方が良い。フロー図の「今後も活用する施設」について、もう1段階分けて評価区分を記述した方が良い。集約化、複合化、廃止だけ記載すると、他の評価区分についてはどうなるのか、という話になる。また、譲渡と民活化の境がわかりにくい。譲渡は廃止の一部になるのか。手法の説明ではなく、評価区分なので、その点は明確にした方が良い。

(事務局)

譲渡は廃止前、廃止後様々なパターンがある。フロー図は検討する。

(委員)

1ページの耐震化が不適合という記述は耐震性能が不適合という表現が正しいのではないのか。

(委員)

2ページの民活化について、2つ目が民活化の表現として中心となる。上下を変えた方が良い。

(委員)

公共性の高い民間や地域の施設について、行政に購入してほしい、貰ってほしいとなった場合、どうするのか。

(事務局)

全くないとは限らないが、位置づけが難しく、計画には現時点の公共施設の維持更新について記載したい。

(委員)

2 ページの縮減化の記載位置がここで良いのか。

(事務局)

検討する。

(委員)

人口減少の中でトータルの縮小ということはわかる。縮減化という表現は、規模の適正化とし、必要に応じてもしくは実態に合わせて縮減化を図るという表現でいいのではないか。

(委員)

規模の適正化はすべての評価区分の上段の表現である。そのように記述するのであれば、共通方針であるべきなのではないか。需要のない機能については、大胆に規模を小さくすることを評価区分としてうたうのであれば、別の表現の方が良い。縮減化という表現はどうかと思うが、別の表現を検討してほしい。

(委員)

6 ページのその他行政系施設の記述など、「規模の適正化を検討する」という表現となっており、評価区分と整合を図った方が良い。

(事務局)

全体的に記述を整理する。

(委員)

9 ページの「1990 年代以前の施設で劣化が進んでいる」という表現は、適切ではないのではないか。

(事務局)

記述を見直す。

(委員)

総合教育会議という記述はどうなったのか。

(事務局)

総合教育会議だけではないので、記述を削除した。住民も含めいろんな議論の中で決定していく。

(委員)

5 ページの行政系施設の課題について、文書を保管する倉庫が不足とあるが、電子化はどの程度進んでいるのか。

(事務局)

当時の文書のまま残っているものも多くある。図面については、電子化が進んでいる。

(委員)

転用についての記載はここだけである。倉庫は暫定的な利用であり、電子化等によって倉庫面積を削除するなど、倉庫を確保するのではなく、削減していくことが望ましい。暫定的な転用という記述にした方が良いのではないか。

(委員)

19 ページの公園の需要・運営状況の市民ボランティアという表現は宗像市では使わない。市民による草刈り等の管理も行われているという記述でいいのではないか。

(委員)

維持管理については、市民が協力して維持管理を行うということが言いたいのか。そうなのであれば、方針にその記述がでてきておらず、中途半端に運営状況の記載があるように見える。記載を改めた方が良い。「管理も」という記述は、公園リニューアルだけでなく管理も市民により行われているということなのか。

(委員)

直営だけでなく、一部の公園で市民による管理が行われているということではないか。

(事務局)

その通りである。

(委員)

赤間コミュニティは指定管理を受けて維持管理を行っている。

(委員)

公園だけ市民による維持管理について記載するのはどうなのか。

(委員)

方針につながらないのであれば、記載は必要ないのではないか。

(委員)

運営管理については言及していないので、削除でいいのではないか。

(事務局)

削除の方向で考える。

(委員)

審議資料 4-1、2 について、気になる点はあるか。

(委員)

4 ページの劣化調査の対象外施設で廃止・改築予定施設の No. 11、12 について、評価区分では「譲渡」となっており、方針と矛盾しているのではないか。

(事務局)

牛舎の用途は廃止しており、市は管理していない。民間の人に貸している状況で、公共施設としては廃止している。廃止した上で譲渡する施設である。

(委員)

計画書のあり方として、方針と矛盾する形で記載するのは問題がある。なぜ対象外なのかということを明確にするため、慎重に検討してほしい。こと細かく書く必要はないが、見直しをしてほしい。

(事務局)

No. 11、12 は他と行を分け、調査対象外の理由欄にわかりやすく記載する。

(委員)

6 ページの公共インフラの用語の定義について、「予防保全型」と「監視保全型」の用語解説があったほうが良い。下水道は「状態監視保全」とあるが、「監視保全型」と異なるのか。こちらも解説を入れたほうが良い。

(委員)

各インフラにそれぞれ用語があり、統一は難しいと思うので、注釈などで補ってほしい。

(委員)

2 ページの公共施設の 1 次評価について、ランクの切りが悪いので、合わせた方が良いのではないかと。A：10 点未満。B：10 点以上 20 点未満、C：20 点以上とした方が良い。

(事務局)

結果を再確認し、対応できるかどうか検討する。

(委員)

3 ページの 2 次評価のランク C について、20 点で評価を分けているが、1 次評価の点数区分と整合がとれていないのではないかと。

(事務局)

2 次評価は 1 次評価とは異なる基準で評価している。評価項目を限定しているため、点数が低くなる場合もあり、予算等のバランスを見ると、20 点が 1 期と 2 期の境であった。

(委員)

審議資料 4-2 の簡二の改修年について、長寿命化後の耐用年数のバランスがとれていない。

(事務局)

公営住宅は 20 年での改修を想定している。簡二の 25 年は 20 年の間違いである。

(委員)

施設ごとに診断結果を示しているが棟別に診断したのではないかと。施設単位ではどうランクを判断しているのか、説明が必要である。

(事務局)

維持更新計画は棟ごとに策定している。更新は基本的に施設単位で考えているが、施設ごとに異なってくる。

(委員)

審議資料 4-2 の更新・改修の単価は、いつ時点のものなのかを明記しておいた方が良い。

(委員)

参考資料 4-3 について、小学校区を記載しているが、他はコミュニティを記載している。整合を図り、コミュニティでくくったほうがいいのではないか。

(委員)

劣化調査に関して、何人でチェックをしたのか。結果に個人差があるのかないのか。欠陥等は外観では判断できない部分もあるが、工事履歴は反映されているのか。

(事務局)

大型の施設は改修履歴を把握しており、調査の時点で加味している。

(委員)

そのことをフロー図に記載しなくても良いのか。

(事務局)

劣化調査の実施の際に改修状況は加味されている。

(委員)

次回で審議終了の見込みで良いのか。

(事務局)

第 9 回で第 4 章の審議、第 10 回で全体審議、答申という流れで進めていきたい。

(委員)

次回の日程を調整したい。

(事務局)

8 月 4 日 (火) 19 時からに決定する。